

川とともに生きる

～吉川市の水利用と水害の歴史～



保存版

ごあいさつ

吉川市は江戸川と中川に挟まれ、水の恵みを受けて稲作が盛んな地域で、舟運によりまちは栄えてきました。一方で低地のためひとたび大水になると水害に悩まされてきた歴史があります。

さて、自然災害に対する動きとしては、平成30年の西日本豪雨による災害ではその地域に過去の災害の碑があったにも関わらず地域住民が罹災し、その教訓が活かされなかったということがありました。そこで国土地理院は令和元年に新たに「自然災害伝承碑」の地図記号を作り、全国の市区町村に残る災害伝承碑の登録を募り、登録申請のあった災害碑を国土地理院の地図上に公開することで、少しでも災害の被害を減らそうという事業を行っております。

こうした動きの中で当市は、令和4年9月に「自然災害伝承碑」として、「大威徳明王」・「協同碑」・「重修加藤樋之碑」の3つの石碑を登録申請しました。

今回、登録された3つの石碑から、「水害」という吉川の歴史の一面や先人の功績や尽力についても知っていただくとともに、石碑の教訓から災害への備えにつなげていただければ幸いです。市の歴史を知ることで、市域を理解し愛着を持つ一助になれば、これ以上の喜びはありません。

最後になりましたが、このリーフレット発行にあたりご理解とご協力を賜りました皆様方に心から厚くお礼申し上げます。

令和6年5月17日

吉川市教育委員会 生涯学習課 文化財保護担当

【主な参考文献】

- 『吉川市史 通史編1 古代・中世・近世』 吉川市史編さん委員会 2014年
- 『吉川市史 通史編2 近代・現代』 吉川市史編さん委員会 2017年
- 『吉川市史 資料編 近代』 吉川市史編さん委員会 2011年
- 『吉川むかしばなし第2集』 吉川市教育委員会 2021年
- 『わたしたちの郷土 ふるさと編』 吉川市教育委員会・吉川市郷土史会 1983年
- 『埼玉県東部の民俗－水と暮らしと信仰 下巻』 板垣 時夫 2020年
- 『よしかわ文化 別冊Ⅲ』 吉川市郷土史会 2018年
- 『埼玉県行政史 第一巻』 埼玉県 1989年
- 『埼玉の文化財 第六十一号－特集 関東郡代伊奈氏の功績～治水から学ぶ歴史～』
埼玉県文化財保護協会 2021年
- 『庄内古川外三悪水路改修工事概要』 庄内古川悪水路普通水利組合外三ヶ組合連合 1928年
- 『所沢市史調査資料14－社寺資料編1－』 所沢市史編集委員 1978年

【出典】

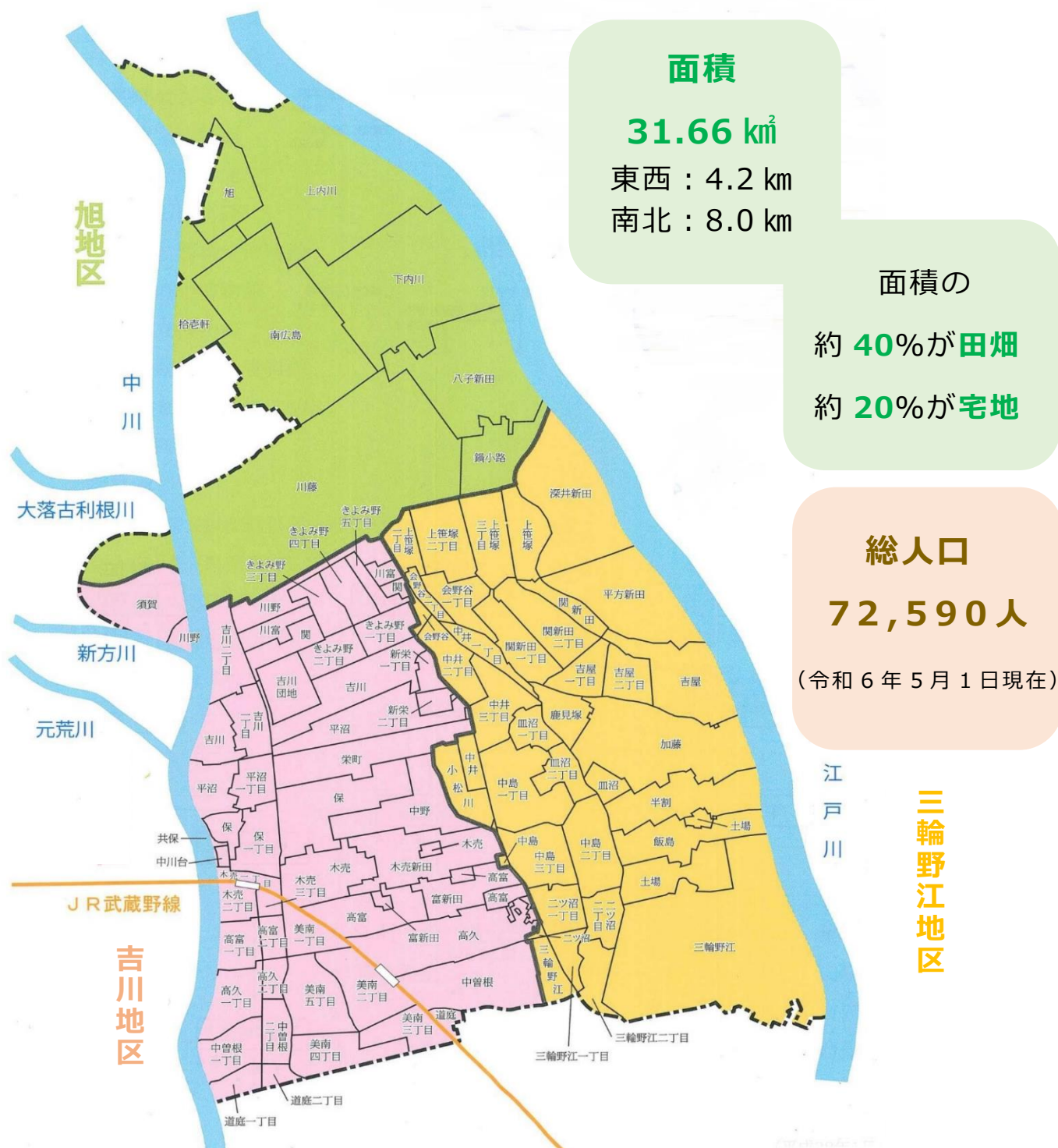
- 『大威徳明王その造立をめぐる悲願』 互 隆雄 1986年
- 『わくわくミュージアム』 吉川市教育委員会 2020年

吉川市の特徴

吉川市は埼玉県の東南部、東に江戸川、西に中川という大きな河川の間位置しています。河川沿いの自然堤防をのぞくと、海拔 3~4mの平坦な低地に、市街地や田園の風景が広がっています。

人々が早くから住み始めたのは小高くなった河川沿いの自然堤防でした。そこから後背湿地に向かって開発をしていったので、現在の大字は横長に広がっています。

河川沿いの地域では江戸時代、舟運が栄えました。そのため今でも料亭が存在し、その名残を伝えています。また、新田開発で増えた水田により、稲作が盛んな地域になりました。水田には、カエル、ザリガニなど生き物が住み、吉川市域の自然を豊かなものにしていきます。



吉川市ってどんなところ？

稲作が盛んなため、
藁を使った醤油縄や薦な
どの藁工品づくりが盛んで
した。



江戸時代には新田開発が
盛んにおこなわれ、新し
い村が生まれました。

中世から
の村
15 か村

江戸時代に
成立した村
25 か村

江戸時代から明治の
舟運が盛んな時期に、
河岸場として栄えました。



高久蕎高神社
大絵馬「商家河岸場の図」

中世からの寺社
や板碑、仏像な
どの文化財が
多く残されてい
ます。



吉川延命寺と
同寺所蔵十三仏種子板碑

※薄い板状に加工された供養塔

歴史ある伝統行
事が今も伝えら
れています。



なまずの里

古くから郷土食とし
て、なまずが親しま
れ、今でも市内の川魚
料理店で味わうこと
ができます。



▲なまず養殖場
(農事組合法人
吉川受託協会)



◀ 靴屋

ますや▶



市内には古くから
営業する料亭が存
在しています



▲福寿屋



▲吉川市公式
キャラクター
「なまりん」

吉川市域の歴史

原始・古代

今から約 8000 年前の吉川市一帯は海でした。紀元前 600 年ごろには、当時の樹木が吉川市大字川藤で発見されたことから、陸地が現れていたと考えられています。

人々が市域で暮らし始めたのは、近隣の状況から 6 世紀以降と推測されています。

稲作については『万葉集』に吉川市域を含む葛飾地域をよんだ歌があり、葛飾地域では“葛飾早稲”という早稲米が作られていたと考えられます。

※7 世紀～8 世紀の和歌を集めた歌集



◀川藤の自然堤防上から発見された埋没樹木

近世

徳川家康が幕府を開くと、吉川市域は幕府が支配する直轄領となりました。

当時、吉川市周辺は水はけの悪い土地が広がっていましたが、家康が河川改修と新田開発を命じたことで開発が進み、市内に新しい村が誕生します。

また、吉川市の両側を流れる江戸川と中川は、江戸に荷物を運ぶ水路として利用されました。川沿いの村々には河岸場※かしぼが置かれ、平沼や三輪野江が河岸場として賑わいます。

川の水は農業にも利用され、川で取れる魚は貴重な食料にもなりました。その一方で、大雨が降ると川は氾濫し、何度も水害に見舞われました。

※船から荷物を上げ下ろしする所



◀皿沼集会所にある水神

中世

平安時代、平将門が反乱を起こすと、これを機に坂東武士が成長していきます。

吉川市域も下河辺氏しもこうべや千葉氏かぎはや、風早氏のような有力武士が支配するようになりました。その後は執権北条氏の支配地になり、戦国時代になると、古河公方家臣の梁田氏やなだの支配下になりました。

その頃、吉川は周囲を川に挟まれていることから、舟着き場や川の渡し場が栄えました。また、室町時代に成立した『市場之祭文いちばのさいもん』という史料に「吉河市よしかわいち」という名前がみられることから、物を売り買いする市場が存在したと考えられています。

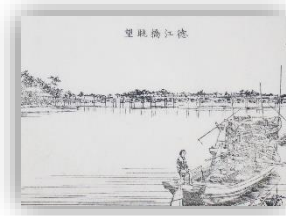


◀高久密厳院
『吉川むかしばなし第 1 集』に載っている「子育てイチヨウ（県指定天然記念物）」があります

近代・現代

明治時代になると中川に徳江橋とくえ（現吉川橋）が架橋され、平沼村は陸上・河川交通の要衝として往来が盛んになります。しかし、東武鉄道が開通し、トラック輸送が発達すると、川を利用する舟運は衰退していきました。

昭和 30 年（1955）、吉川町・三輪野江村・旭村が合併し、吉川町が誕生しました。昭和 48 年（1973）には武蔵野線吉川駅が開業し、吉川団地が建設されたことをきっかけに、都市化が急速に進みました。平成 8 年（1996）に人口が 5 万人を超え、町から市となり、平成 24 年（2012）には吉川美南駅みなみができました。



▲明治 8 年（1875）に架橋された徳江橋の版画



▲昭和 48 年武蔵野線吉川駅開駅式典

先人の備え

度重なる水害に対して、昔の人たちは水塚やアゲブネを水害の備えとしていました。

みづか
水塚（吉川地域では「ジンギョウ」という呼び方が一般的です）

水塚とは、洪水に備えて母屋よりも土を盛って土地を高くしたところです。その上に避難用の建物が建てられているものもあります。

建物は2階建てが多く、1階は米や味噌、大豆などを置いておきました。食糧の穀物は下から大麦、小麦、米、大豆の順番で積み上げられていました。これは、水に浸かっても食べられる順番になっています。

米は浸水すると臭くて食べられなくなりますが、大麦は二週間程度の浸水なら、陰乾しすれば食べられるからです。

2階にはタンスなどの生活用品を置いて、避難時にはそこで生活をしました。



▲市内の現存する水塚

アゲブネ（揚げ舟・水害予備舟）



▲天井に吊るし、保管していた様子

アゲブネは水害時の避難、水塚への家財や家畜、穀物の運搬、生活物資の補給に使いました。他には水没した稲を刈るためにも使われました。

普段は天井や軒下に吊るし、水害の時に下ろして使いました。舟は木で作られているので、使う時には早めに舟を下ろし、水を掛けて木を膨張させ、隙間をふさいでおきました。



▲アゲブネの大きさは全長約 3.6mから約 6.3mと幅があります。写真のアゲブネは 5.7mくらいの大きさです。



▲船尾には溶かした銅による銘文があり、建造年月日（昭和28年12月27日）・船大工の氏名、依頼主の名前が書かれています。

自然災害伝承碑

「自然災害伝承碑」とは

国土交通省国土地理院が令和元年に新しく「自然災害伝承碑」の地図記号を作りました。「自然災害伝承碑」とは、過去に発生した津波、洪水、火災災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄（災害の様相や被害状況等）が記載されている石碑やモニュメントのことです。

平成30年の西日本豪雨において、地域に災害を記した碑があったにもかかわらず、住民の方はその存在を知らなかったということがありました。

そのため、国土地理院は全国の各市区町村から申請を受け付け、「自然災害伝承碑」の位置を地図上で示し、減災につなげようとこの事業を始めました。

吉川市内の「自然災害伝承碑」

吉川市内では「大威徳明王」、「協同碑」、「重修加藤樋之碑」の3基が令和4年9月29日に「自然災害伝承碑」に登録されました。上記3基は国土地理院のホームページの地図上で情報を見ることが出来ます。

<https://maps.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>（国土地理院「自然災害伝承碑」ホームページ）



▲「自然災害伝承碑」地図記号



▲「大威徳明王」

《所在地》
大字加藤 745 番地先、道路脇
《大きさ》
高さ 127.0 cm 幅 58.0 cm
奥行 54.5cm



▲「協同碑」

《所在地》
大字川藤 木売落悪水路南側（県道川藤野田線沿い）
《大きさ》
高さ 175.5cm 幅 133.0cm
奥行（上部）6.0cm（下部）20.0cm



▲「重修加藤樋之碑」

《所在地》
大字吉屋 717 番地先 新田用水路敷地内
《大きさ》
高さ 166.5cm 幅 92.0cm
奥行（上部）3.0cm（下部）22.0cm



だいいとくみょうおう 大威徳明王

大威徳明王とは

大威徳明王とは二郷半領内の地域の領民が、安永元年(1772)、2年(1773)の水害に対して、水難除けとして安永3年(1774)に建てた石仏です。

大威徳とは大きな威力の徳性を持つという意味です。その姿は三つの顔、六本の手足を持ち、怒りの表情で水牛の上にまたがり、押さえる姿になっています。造立当時は、川の中の恐ろしい水牛が暴れて水害を起こすという考えがあったので、水牛を押さえる姿の大威徳明王が水難除けの石仏に用いられたと思われます。

また、碑文には水害に対する人々の願いが刻まれています。

※二郷半領・・現在の吉川市(三輪野江・吉川地区)・三郷市



正面

▲この石仏は市指定文化財(有形民俗)に指定されています。

安永元年・2年の水害

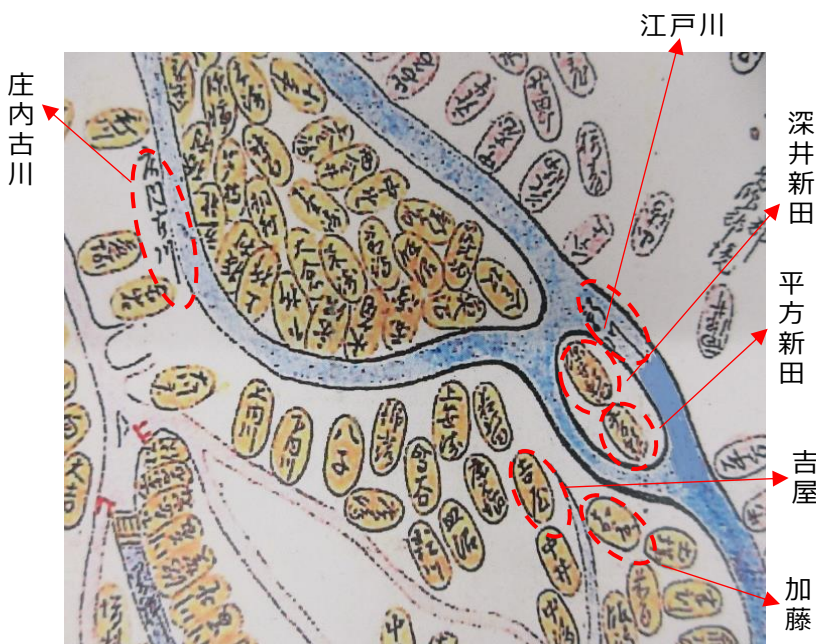
江戸時代、江戸川と並行するように庄内古川という川が流れ、加藤の落とし口で両河川はつながっていました。吉屋村の庄内古川に入樋(水門)が設けられていましたが、大雨になるとその入樋が江戸川からの逆流で壊され、水害が起きました。

この水害で、「田畑は一面水につかり、家の床上まで浸水し、稲や麦の種は水で腐ってしまった。そのため食料にも困り、食料代、種代を代官から借り入れたい」という記述が、大膳村(現在の三郷市)の古文書に見えます。

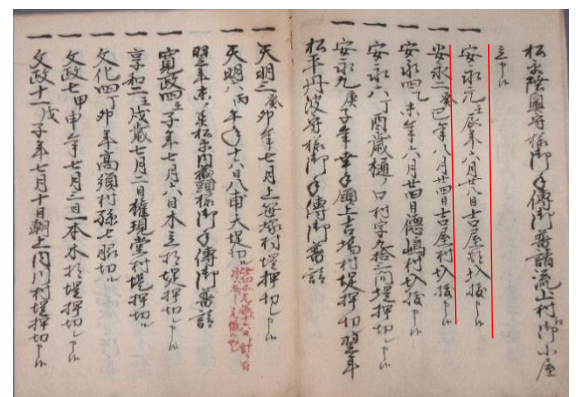


背面

▲背面、側面には、銘文が彫られています。



▲『葛西用水-曳舟川をさぐる-』より転載、加筆
安永年間当時は、上図のように、加藤村で庄内古川と江戸川がつながっていました。



▲『二郷半領水難之事』 個人蔵
上記古文書の赤線部分の安永元年、二年に「吉屋村村拔申候」と記述があります。

大威徳明王の側面に刻まれた碑文

[北側] (正面より左側)

やすくに ながく 久しく 御代栄へはこふ 貢の船 筏
 安国の永く久しく御代栄へはこふ貢の船筏
 都へかよふ利根川の淵にひそまる水牛の
 みかさ増れる時に乗り波を蹴立てあ連
 渡里堤を崩し幾とせの百むら里の
 畑毛のや秋の田の美を腐せる八憎みても

[東面] (裏面)

猶にくむ遍しされ八古しへあ多し国
 民に害ある鱈神を祭り塞し例あり
 我が日本八津の国の武庫の築嶋東路
 の酒匂川の故事に奈春らへて御法の文字を
 古たくの石に志るしておさめ徒々築く堤の
 動きなく奈るゑとくに其つみの忿連る牛の

[南側] (正面より右側)

角もを連千年ふるとも水奈もらしそ
※2 そうかねはらひれがくじょうしやうあんしるす
 総金原鱈岳上生菴誌

奉造立大威徳明王降伏水牛守護堤塘祈所
※3 ていとう
 男女
※4 あんえい きのえうま ぶしゅう
 安永三甲午歳 武弼二郷半領中
 老若
 八月吉祥日 加藤邑 普賢院
 願主 吉屋邑 浄幽寺

※1・・・現在の江戸川

※2・・・現三郷市幸房出身の僧侶であり、現流山市鱈ヶ崎東福寺二十一世住職 亮盛。

「総金原」とは東福寺が所在する下総国小金原のことであり、「鱈岳」は鱈ヶ崎の丘陵を指していると思われる。「上生菴」は亮盛の雅号である。

碑文は博識で文筆の才を感じさせるものであり、亮盛は『坂東観音霊場記』などの刊行物も執筆している。

※3・・・つつみ。土手。堤防。

※4・・・1774年



▲流山市東福寺▲

《訳文》

泰平の国のながく久しく御代栄えて、いろいろの貢(租)を積んだ船や筏が江戸へかよう利根川の淵に、ひそんでいる水牛(潜牛)が、水かさの増した時に、波を蹴立てて荒々しく渡り、堤を崩してしまい、何年もたくさんの村々の畑の野菜や、秋の田の稲の美りを腐らせてしまうのは、憎んでも憎み足りない。

だから、昔、外国で民に害をした鰐神を祀って塞いだ例がある。

わが日本では、摂津の国の武庫に、平清盛が港を築いたいわれや、東国の酒匂川の古くから伝えられている事柄に準じて、お経の尊い文字を願いの石に書きしるして、おさめながら築いた堤が、がっちり固まって、おごそかで侵し難いその偉大な徳に、荒れ狂う牛の角も折れて、長い年月を経過しても、水をもらすな。

※1・・・現在の江戸川

※2・・・大輪田泊の港(現兵庫県)を修築した際に、人柱の代わりに平清盛が経を書いた基礎石を沈めさせたといわれる。

※3・・・現神奈川県酒匂川に強固な堤を築くため、経文を書いた石を俵に入れて、埋めたという伝承をさしていると思われる。



▲『吉川むかしばなし第2集』に大威徳明王のお話が載っています。



表面

協同碑とは

明治23年(1890)8月の水害時に、旭村あさひ（現在の吉川市旭地区）と松伏領村まつぶりやう（現在の松伏町の一部）の人々が協同で防水にあたり、水害を防いだことを記念して、明治27年(1894)12月に建てた石碑です。二村で洪水を防いだ美事を永く伝えたいと記されています。



裏面

▲ 松伏領村や旭村の中村綱太郎つなたろうを始めとする発起人や、設立に携わった人々の名前が刻まれています。



◀ 中村綱太郎 (1854~1922)

協同碑設立の発起人の一人です。明治22年に旭村初代村長に選ばれ、旭小学校の前身である郁文学校の校舍建設に取り組みました。



▲ 「郁文学校」旭小学校所蔵
明治6年(1873)に開校した郁文学校いくぶんは、のちの旭小学校となる学校です。

碑文

協同 従二位伯爵 通禧

防水美事の記

明治廿三年八月中旬、雨ふること数日に涉り風またつよく、廿二日頃より河水増し利根川は栗橋にありて一丈六尺の水となり、江戸川は金杉にありて一丈五尺に至れり。めつらしき洪水にて廿四日は上中島堤を破らる。このとき防禦の力をつくし控堤において漸く防きとゞめぬ。しかれとも北埼玉郡中条破堤の為に廿五日より洪水古利根川に汎濫す。依て本領においては北は牛嶋地内より川藤地内まで土俵を以て堤塘に代へ殊更に防禦せし事なれと、廿七日に至り二郷半戸ヶ崎門樋の南を破られ、廿九日吉川村大字木売を破らる。二郷半領全体の如き渺漠たる海をなし家屋を没するにいたる。これにより旭松伏の二村協力し川藤地内木売落伏越より鍋小路に至る数百間の道路または土揚敷等に土俵五段を重ねみなみな力をつくし昼夜防禦する事十二日漸くその水害を遁るゝことを得たる。これ一は郡村吏等尽力によるといへとも、また人民のいつれも一致してその難に働き、ともにともにその幸ひを得たる所これみな平常和合力をやしなひたる村民の徳なり。このよしを記してその子孫たる人にもつたへ永く一地の美事をかたりつせんとす。これまことに善事なればその村人の乞ひのまゝにしるしぬ。もとその場のありさまをは発起人等の筆記をもとゞしこれをしるせるなり。明治廿七年三月

従三位勲二等子爵 福羽美静

木村旭屋 鐫

《訳文》

題額 協同

防水美事の記 従二位伯爵 通禧

明治二十三（1890）年八月中旬、強い風雨が数日続き、二十二日頃から河水が増して、利根川の栗橋あたりで一丈六尺（約 4.8m）の水位となり、江戸川では金杉あたりで一丈五尺（約 4.5m）になった。かつてないほどの水量で二十四日には上中島堤が決壊した。このときは洪水対策に力を尽くして控堤でどうにか浸水を防ぐことができた。しかし、北埼玉郡中条（現熊谷市）の堤防が破られたため、二十五日からはその水が古利根川に流れ込んできた。したがって、本領においては北は牛嶋地内から川藤地内までの間に、土俵を堤塘がわりに積み上げて特に対策をとったが、二十七日になると二郷半戸ヶ崎門樋の南が決壊し、二十九日には吉川村大字木売でも堤防が破られた。二郷半領のほぼ全域が遠く霞んだ海ようになって、家々が水没してしまった。これにより旭と松伏の二村が協力し、川藤地内木売落伏越から鍋小路に至る数百間の道路や土揚敷等に土俵五段を重ねて積み上げ、住民たちが力を尽くして昼夜対策にあたる日々が十二日間も続き、ようやく水が引いて水害を防ぎきることができた。これは第一に郡村の役人たちの尽力によると言えるが、地域の住民たちの誰もが一緒になって働いたことが、この成果をもたらしたのである。これもみな、日ごろから住民同士が助け合って良好な関係を保っていたからこそだ。このことを記してその子孫たちにも伝え、永く当地の美談として語り継がせたい。これはまことに善い行いなので、村人に頼まれたままを記した。もとの堤のありさまは、発起人たちの筆記をもとにして、この文章を書き上げている。

明治二十七（1894）年三月

従三位勲二等子爵 福羽美静

木村旭屋彫刻

通禧・・（1834-1912）^{ひがしくげみちとみ} 東久世通禧か。幕末・維新期の公家。のち伯爵。

^{ふくほびせい} 福羽美静・・（1831-1907） 貴族院議員。国学者。

《明治 23 年の水害》

協同碑の碑文にある水害の後、同月 30 日にも再び暴風雨が襲い、埼玉県内は大きな被害となりました。農作物においても、冠水・流失により収穫が皆無という深刻な事態となり、三十年来の大水害と言われました。

また、この水害を機に「公害の原点」といわれる足尾鉍毒問題が表面化しました。

洪水は南から起こりました。そのため、現在の旭地区を境に土俵を積み、洪水の北上を防ぎました。

<江戸時代の村名>



▲『年表吉川のあゆみ-普及版-』

より転載、加筆

旭村と松伏領村

現在の吉川市旭地区と現在の松伏町の一部は、江戸時代は「松伏領」として、一つの水利共同体でした。

「領」とは、洪水の防ぎよや用排水の維持・管理を目的とした性格をもつ行政区分です。現在でも「領」を中心とした共同体的意識は農業水利面において強く残っているといます。

そうした共同意識に加え、碑文にある「日ごろから住民同士が助け合って良好な関係を保っていた」ことも、防水活動の成果につながったと思われます。

被害状況	被害数
町村数	326町村
死者	16人
負傷者	1人
家屋の流失	720戸
破損・倒壊	2,375戸
浸水家屋	6万9,650戸

▲埼玉県の被害状況

『埼玉県行政史 第一巻』より作成



表面

重修加藤樋之碑とは

明治 29 年(1896)9 月の水害で壊れた水路を直したことを記念して、明治 33 年(1900)4 月に建てられた石碑です。碑文からは水路が新しくなったことで、人々の生活が良くなった喜びと感謝の気持ちが取れます。

題額は、石碑が建てられた当時、東京府知事だった千家尊福が揮毫しています。千家尊福は、明治 27 年(1894)から同 30 年(1897)まで埼玉県知事を務め、県知事時代には吉川小学校の校歌を作詞しています。



◀ 千家尊福 (1845~1918)

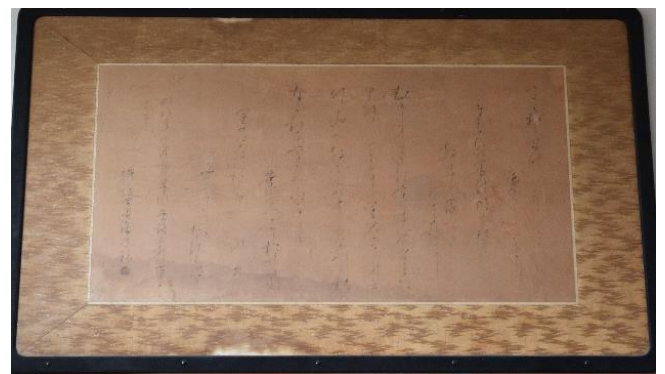
出雲大社宮司、歌人、貴族院議員。お正月の「年の始めの例とて、終わりになき世のめでたさを・・・」で知られる「一月一日」を作詞しています。

(画像出典『WIKIMEDIA COMMONS』)

https://commons.wikimedia.org/wiki/File:千家尊福_Senge_Takatomi_2.JPG

碑文

題額一重修加藤樋之碑。東京府知事從三位勲三等男爵千家尊福篆額。從三位千家君之令埼玉県也善政美績不遑僂指、重修加藤樋亦其一也。明治廿九年秋霖、利根川暴漲堤防壞決。北葛飾郡吉屋加藤二聚落被害尤甚、稻田八十有五町、變為砂丘若池沼。加藤右族加藤周助与互井嘉助慨然相謀曰、不如移加藤樋於庄内古川上流吉屋、鑿新渠便灌溉。三輪野江村長平本蔵之輔、早稻田村長齋藤育三郎等亦賛出請之県庁、君採納焉。明年二月起工鑿溝渠、長五百余間広三間、自吉屋貫加藤下流為閘門、經数月竣工費凡三千円。此挙也周助嘉助与有力焉。吉屋加藤之民皆称其沢、頃日謀樹碑不朽其事。以余當時為郡長之故、來請文。夫中興以還百廢俱挙、修道路造橋梁土木之役無地無之。然氓之蚩蚩視為煩擾、而有司或急乎立功繼勸誘以威令。往往有不免怨讟者、今也則不然、上意下達有欣抃之樂、無怨嗟之声能不待督責而成此業。深可嘉尚也。乃叙其梗概俾知功德所、自焉係以離離曰、利根水兮滾滾流、一朝決兮没田疇、甌篋變兮為潭湫、汚邪化兮成砂丘、一株桑兮不復留、一盂飯兮無所求、官克用兮仁者謀、修陰樋兮穿新溝、田疇闢兮足耘耰、免飢寒兮披重裘、吁恩沢兮不可酬、碑勒事兮伝千秋。明治三十三年四月。從六位須藤周三郎撰。東京、中村清三書。



▲ 吉川小学校校歌額 (市指定文化財)

この書は、当時埼玉県知事であり、校歌を作詞した千家尊福が、明治 29 年 2 月、校舎の新築にあたり寄贈した校歌の直筆の墨書です。

明治 27 年に作られたこの校歌は、埼玉県最古といわれています。

《書き下し文》

題額一重修加藤樋の碑。東京府知事従三位勲三等男爵千家尊福篆額。従三位千家君の埼玉県に令するや善政美績優指に違あらず、重修加藤樋も亦た其の一なり。明治廿九年秋霖、利根川暴漲し堤防壊決す。北葛飾郡吉屋・加藤の二聚落の被害尤も甚だしく、稻田八十有五町、砂丘若しくは池沼に変為す。加藤の右族加藤周助と互井嘉助 慨然して相謀りて曰く、加藤樋を庄内古川上流吉屋に移すに如かず、新渠を鑿ちて 便く灌漑すと。三輪野江村長 平本蔵之輔、早稻田村長 斎藤育三郎等亦た賛出して之を県庁に請えば君ここに採納す。明年二月起工して溝渠を鑿つこと、長さ五百余間広さ三間、吉屋より加藤下流を貫き閘門と為す。経ること数月、竣工費凡そ三千元。此挙や周助・嘉助与に焉に力むる有り。吉屋・加藤の民皆其の沢を称え、頃日碑を樹て其の事を不朽にせんと謀る。余当時郡長為るの故を以つて、来りて文を請う。夫れ中興以還百廢俱に挙げども、道路を修め橋梁を造りし土木の役、地に之れ無きこと無し。然るに氓の蚩蚩視すること煩擾たりて、而して有司或は立功を急ぐや、勧誘を繼ぐに威令を以てす。往往にして怨讟を免ぜざるもの有れども、今や則ち然らず。上意下達に欣抃之樂有りて怨嗟の声無くして能く督責を待たずして此の業を成す。深く嘉尚すべきなり。乃て其の梗概を叙し功德を知らしめる所、焉れより係るを以つて離離して曰わく、利根の水滾滾と流る、一朝決すれば田疇没し、甌窶変じて潭湫と為る、汚邪も化して砂丘と成る。一株の桑も復た留めず、一盂の飯も求むる所無し、官の克く用いるは仁者の謀り、陰樋を修めて新溝を穿てば、田疇關きて耘耰に足り、飢寒を免れ重裘を披く、吁あ恩沢酬いるべからざれば、碑に事を勒して千秋に伝う。明治三十三年四月。従六位須藤周三郎撰。東京、中村清三書。

加藤周助・・・明治 41、42 年三輪野江村役場収入役
互井嘉介・・・明治 42、43 年三輪野江村役場収入役
須藤周三郎・・・北中葛飾郡長



◀ 明治 10 年の絵図

★・・・重修加藤樋之碑の現在地
水害前の水路の様子がうかがえます。新しく再建した水路もこのあたりだと思われます。

加藤門樋

庄内古川と江戸川が合流していた金杉（現松伏町大字金杉）の地では、大雨が降ると江戸川の水が逆流してきて、たびたび洪水が起こっていました。

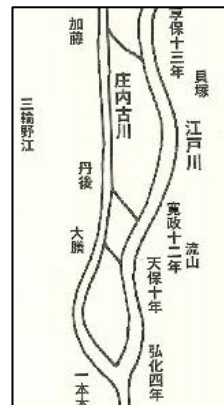
そのため、享保 13 年（1728）に加藤へ庄内古川の落し口を付け替えますが、金杉同様に洪水が起こり、落し口は順次下流へと付け替えられていきます。

そのような状況の中、天保 9 年（1838）には、加藤地内に庄内古川の逆流止め門樋が新設されました。その門樋は明治 12 年（1879）の水害で大破し、門樋がない状態が続いていたのを、当時の北中葛飾郡長須藤周三郎が意見をまとめ、明治 24 年煉瓦作りの門樋を三輪野江村大字半割に建てました。門樋は旧位置より 540m ほど下流に再興しましたが、世間の人々は「加藤門樋」と呼んだそうです。



▲ 「加藤門樋」

『庄内古川外三悪水路改修工事概要』より転載



◀ 庄内古川の江戸川落し口略図

『吉川市史通史編 2』より転載

《訳文》

題額 重修加藤樋之碑

東京府知事従三位勲三等男爵千家尊福が題字を書く。従三位千家氏の埼玉県知事としての功績は数え上げるには枚挙に暇がないが、再建した加藤水路事業もまたその一つだ。明治二十九年の秋の長雨で、利根川が氾濫して堤防が決壊した。北葛飾郡の吉屋と加藤の二地域の被害が特にひどく、八十五町ほどあった稲田は砂地や池沼のようになってしまった。加藤の名家である加藤周助と互井嘉助は悲嘆にくれながらも相談し合い、加藤樋を庄内古川の上流の吉屋に移すのではなく、新たに水路を掘って、たやすく水を引き入れることとした。三輪野江村長の平本蔵之輔、早稲田村長の斎藤育三郎らもその案に賛成し、この案を県庁に要請したところ、当時の知事だった千家氏が了承してくれた。明るる年の二月に工事が始まり、水路を掘ること長さは五百余間、幅は三間に渡り、吉屋から加藤下流までを通して水門を設けた。数か月にわたる工事の費用はおよそ三千元であった。この事業には周助・嘉助による尽力があった。吉屋・加藤の住民はみなその成果を褒め称え、近頃では記念碑を建て、その偉業を後世に永く伝えようと考えた。私（須藤周三郎）が郡長だったため、住民らが来訪して碑文の作成を請うた。これまで廃れていたものが再建されてきたが、道を整え、橋を造るといった土木工事はこれまでなくなることはなかった。それなのに、民は煩雑だと感じていた。また役人は功績を急いだのか、人を募るにも居丈高な命令を以ってした。往々にして恨みつらみは免れ得ないことがあったが、今はもうそうではない。上意下達に手を叩いて喜ぶ楽しみがあり、怨嗟の声もなく、厳しい監督なく、よくこの偉業を成し得た。ほめたたえるべきことである。よって、そのあらましを記し、功績を知らしめる辞を詠むものとする。利根川の水が尽きることなく流れ出で、堤防が決壊したので田畑は水に浸かり、小さい丘も一面池の如くなり、窪地もまた砂丘のようになった。一株の桑も残らず、一椀の飯にも事欠いた。役人は有志住民の計画を採用し、古い水路を改修して新たな水路を作った。田畑を十分に耕し、飢えと寒さに悩まされなくなり重ね着をする必要もなくなった。ああ、この恩恵は報いることができないものであればこそ、石碑にこのことを記し千年のものとする。明治三十三年四月。従六位須藤周三郎が作文した。東京、中村清三が清書した。



▲『図説 川の上の近代一通運丸と関東の川の蒸気船交通史一』より転載、加筆
明治 29 年の洪水は、利根川から利根運河を経て、江戸川に流れ込み、平方新田の堤防を突き破りました。そのため加藤、吉屋は大きな被害を受けました。

県域変更

明治 23 年の水害では、利根川の水が利根運河を経て、江戸川に流れ込んできました。近隣の人々は江戸川の破堤を心配し、堤防の強化を求めます。

しかし、当時、深井新田と平方新田は現在の千葉県に属しており、江戸川に関わる行政は入り組んでいました。そこで、川の工事や管理・維持をスムーズに行うため、江戸川の真ん中を県境とし、現在の深井新田・平方新田を埼玉県に編入しました。明治 28 年(1895)のことです。

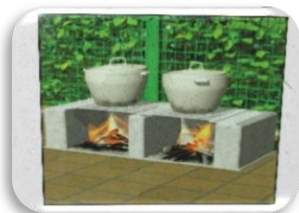
この県域変更には、当時埼玉県知事であった千家尊福も尽力しました。



▲県域変更を求める理由が、埼玉県・千葉県の村連名で書かれています。
深井新田自治会所蔵

吉川市の減災

現在、吉川市ではさまざまな減災対策を行っています。



災害時のかまど

なまずの里公園のベンチは、災害時にはかまどとして使えるようになっています。

浸水目印テープ

河川が氾濫した時に想定される浸水の深さを、赤いテープで示しています。



吉川減災ナビ（アプリ）やメール配信サービス

アプリのインストールやメール配信サービスに登録をすると、避難指示などの緊急情報や避難所情報などが得られます。吉川市のメールでは、他に防犯情報やイベント、保育情報などが配信されています。

吉川市洪水ハザードマップ（冊子の「減災マップ」に掲載）

河川ごとの浸水想定区域、浸水の深さ、浸水継続時間、避難場所が地図で示されています。また、川が氾濫するまでの備えや行動について、避難の考え方など様々な情報が載せられています。



調整池

普段は散歩や運動をする場所になっていますが、大雨が降った時には、水を溜め、洪水を防ぐ役割があります。



技術能力の向上や堤防の強化などの積み重ねから、昭和22年（1947）、カスリン台風での水害以来、吉川市では大きな水害は発生していません。過去の水害の記録を鑑み、防災を意識して水害に備えることは大切なことです。

しかしながら川は水害をもたらす一方で、舟運を発達させ、稲作を盛んにしました。そこからまちが繁栄し、料亭や藁工品の生産という吉川の特徴が生まれました。川の水が生活や文化を豊かにしてくれているのです。そういった水のめぐみや歴史も忘れず、これからも川とともに暮らし、自然あふれる吉川を次世代につないでいきましょう。

発行日：令和6年5月17日

編集・発行：吉川市教育委員会 生涯学習課 文化財保護担当

埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地

電話 048-984-3563

メールアドレス syougai2@city.yoshikawa.saitama.jp



【表紙写真】

左上『吉川橋』 右上『郷土資料館（中井）から見る市内風景』

左下『明治23年大絵馬 高久 商家河岸場の図』（市指定文化財） 右下『協同碑』